

構成する施策

政策14 地球環境の保全

- 47 地球環境保全意識の向上と行動の推進
- 48 地球環境保全行動の支援

目標 市民・事業者・行政が、それぞれの立場を確認し、自らの生活や仕事のスタイルを見直し、地球環境保全にかかる具体的な行動につないでいきます。

基本方針 地球環境を保全するための目標と具体施策を明らかにし、市民・事業者・行政が協働しながら、それぞれの分野で地球環境保全への取り組みを進めます。
温室効果ガス排出削減目標を箕面市の範囲内で達成することをめざします。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度・満足度とも中間層であるため、市民ニーズ度においても中間層となっている。今後は、「地球環境保全行動計画」の中間点検を踏まえながら、環境都市の実現に向け、市民・NPOや市民団体等との協働により、市民と事業者が環境に配慮した行動を進められるよう支援することで、成果は「維持」していくこととし、地域の自主的な市民活動の育成・支援を中心に、より効果的な手法の検討を進めることで、資源は「維持抑制」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <p>・地球温暖化防止のための京都議定書が平成17年2月に発効され、日本は、温室効果ガスの排出量を1990年に比べ6%削減する義務を負うこととなった。 ・「地球環境保全行動計画」の中間点検を実施し、データの収集、分析結果から今後の方向性が検討されている。</p>			
	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> </div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>成果</td> <td>維持</td> </tr> <tr> <td>資源</td> <td>維持抑制</td> </tr> </table> </div>	成果	維持	資源	維持抑制
成果	維持				
資源	維持抑制				

課題

- ・「地球環境保全行動計画」等に基づき、地球環境保全にかかるさまざまな取り組みを行っているが、公共施設から排出される温室効果ガス量をさらに抑制する必要がある。
- ・箕面市エコショップ登録制度については、府の類似制度もあり、現在新たな店舗の登録を見送っている状態であるため、事業所に対する効果的な啓発を図る必要がある。

成果指標	成果指標名	基準値	目標値
	指標	地球環境保全のために意識・行動をしている市民の割合	44.7 %
根拠	地球環境問題は、市民一人ひとりが身近な問題としてとらえることが必要であることから、箕面市市民満足度アンケートにおける地球環境保全意識の向上と行動の推進状況を指標とする。第2期実施計画期間での平均伸び率は各年度0.67%であることから、平成22年度は2.7%増の47.4%を目標とする。		